



▲反射テープ付のナップサックが新一年生に贈られました

ウクライナでは戦禍により、多くの尊い人命が失われています。世界中が、今、この地球上で起きている悲しい現実、目を背けることができない日々が続いています。平和で自由な世界の実現を願うばかりです。町では、役場に避難民支援のための募金箱を設置しています。

◆3月6日、新島の塵芥処理場の横に、「播磨町可燃ごみ中継センター」が完成し、関係者ご列席のもと、竣工式を挙行政致しました。4月より、2市2町での広域ごみ処理が始まりますが、播磨町では、住民サービスが低下してご不便をおかけしないよう、いろいろな議論を経て、中継センター建設に到りました。収集時間も変わらず、一般の方の持ち込みもこれまで同様行ってまいります。国からの補助金も2億円交付されましたが、広域化を進めようとしている多くの自治体のモデルケースになるものと思っております。

◆3年前から、コウノトリが播磨町にも飛来するようになりました。今年も播磨町の池では、何羽ものコウノトリが目撃されています。北池でバードウォッチングが続けられている衣笠誠一郎さんから、写真パネルが寄贈されました。アオサギの子どもとツーショットで仲良く並んで写っている写真です。庁舎一階の情報コーナーに展示しておりますので、是非一度ご覧いただければと思います。

◆3月3日、BAN-BANネットワークスから、播磨町立小学校の新一年生にナップサックの寄贈がありました。加古川警察の方にも同席いただいで、贈呈式が行われました。BAN-BANネットワークスのキャラクターである「ばんば姫」と「播左衛門」が横断歩道を渡るのを、警察官が見守っている絵がプリントされています。4月から新1年生となる子どもたちが、地域の方々にも見守られ、安全に通学できるよう願っています。

播磨町長 清水ひろ子

きょうぼすだより

～“1人1台”を活用して、学びを深める～

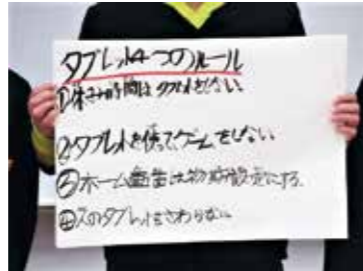
播磨小学校

令和3年度から、「GIGAスクール構想」により児童1人に1台学習用タブレットが配布されました。

本校では、学習支援ソフトやドリルなどを学習場面に応じて柔軟に活用することで、タブレット端末を「文房具」として日常的に使える児童が増えてきました。

使いはじめての段階は、授業が終わっても使い続けたり、楽しいゲームに夢中になったり、様々な問題が発生しました。その都度、クラスでどのようにタブレット端末を使用するのかを考えたり、児童会が中心となって全校生に正しい使い方を発信したりしてきました。今では、「播磨小使用ルール」を守って使用することができています。

これまでの学習様式とタブレット端末を組み合わせることで、子どもたち一人一人の可能性を引き出すとともに、より質の高い学びの実現を目指していきます。



楽屋裏

播磨町は令和4年4月、町制施行60周年を迎えます。今月から広報はりまの表紙に、ロゴマークを表記しました。このロゴマークは、記念事業（p.10参照）や冠事業（3月号で募集）の広報の際に目印として掲載します。さまざまな工夫を凝らして、住民の皆さまとともに、まちの記念の年をお祝いしたいと思っております。

冠事業は、住民が主催するイベントや事業を対象とします。ぜひ、ご応募ください。

町制施行60周年

わんぱくはりまっこ



くるみ 米倉 来美ちゃん・りょうま 米倉 稜真くん

（東野添）
わんぱくな2人、これから元気になってね！
（パパ、ママより）

※撮影時の年齢です。名前は写真の左から順に表記しています。

播磨町の教育

▶問合せ 播磨町教育委員会
教育総務グループ ☎079 (435) 0533
学校教育グループ ☎079 (435) 0545
生涯学習グループ ☎079 (435) 0565

第3期播磨町教育振興基本計画

本町は、平成23年に「古代から未来へ いきいき きらめく人づくり」を基本理念とする「第1期播磨町教育振興基本計画」を策定し、平成28年には、その理念を継承した「第2期播磨町教育振興基本計画」を策定しました。

そして、このたび第1期・2期計画での取り組みの成果と課題を明らかにし、社会の変化や国・県の計画を踏まえて「第3期播磨町教育振興基本計画」を策定しました。

本計画は、令和4年度から5年間で実施し、本町教育のより一層の充実に努めてまいります。



第3期播磨町教育振興基本計画

【基本理念】

古代から未来へ いきいき きらめく人づくり

【播磨町の教育が目指す人間像】

- ・自尊心と他人を大切にす豊かな心を持ち、生きる力をそなえ、自ら学び続ける人
- ・誰もが夢や目標に向かい、生きがいを持って、生涯にわたり学び、その成果を地域社会や次世代に受け継ぐ人
- ・互いの文化を理解し、尊重できる寛容な心を持ち、平和を希求し、心安らぐ社会を目指す人

【基本方針1 園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成】

（1）生涯の基盤となる幼児教育の質の向上

- ①「生き抜く力」の基礎を育む幼児教育の充実
- ②社会的自立の基礎を培う体験活動の充実
- ③多様なニーズに対応した幼児教育の推進

（3）豊かな心の育成

- ①キャリア教育の充実
- ②道徳教育の充実
- ③生命や互いの多様性を尊重できる教育の推進

（2）確かな学力の育成

- ①基礎・基本の定着と活用力を高める教育の推進
- ②読解力の向上と読書活動の充実
- ③国際社会に対応した教育の推進



（4）健やかな体の育成

- ①体力や運動能力、健康に対する意識の向上
- ②食育の推進と学校給食の充実

（5）近未来の社会で求められる資質・能力の育成

- ①持続可能な開発のための教育（ESD）の充実
- ②超スマート社会のニーズに対応した教育の推進

【基本方針2 子供たちの学びを支える環境の充実】

（1）個に応じた指導と支援の充実

- ①特別支援教育の推進
- ②いじめ防止等対策及び教育相談体制の充実
- ③長期欠席・不登校への対応の充実

（2）地域に開かれた学校づくりの推進

- ①学校・家庭・地域における連携・協働の推進
- ②家庭や地域社会の教育力の向上と参画
- ③学校と地域が連携した防災・安全教育の推進

（3）学校の組織力と教職員の資質・能力の向上

- ①サポートチーム播磨の充実
- ②校種間を超えた連携
- ③教職員の資質・能力の向上と働き方改革の推進



（4）学びを支える教育環境の充実

- ①安全・安心で快適な学校園の環境整備と支援
- ②ICTなど先進的な学習基盤の整備

【基本方針3 生涯にわたってやりがいを持ち、心豊かな生活につながる主体的な学びの支援】

（1）ふるさとを愛する心の醸成

- ①郷土文化への理解の促進
- ②郷土文化財の活用

（2）人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- ①生涯学習の機会の提供
- ②生涯学習関係団体への活動支援
- ③スポーツの振興

（3）人権尊重の地域づくり

- ①人権教育の推進
- ②人権学習の充実



今回は年度はじめにあたり、本町教育の基本方針についてお知らせしました。学校園や教育委員会の具体的な取り組みについては、広報はりまの次号以降でお伝えしてまいります。